

平成 30 年度

## 郡上市行政点検外部評価委員会 第 1 日目 議事録(要録)

日時：平成 30 年 8 月 30 日(木) 13:00～16:00

場所：郡上市役所本庁舎 4 階大会議室

1. 開会

2. 事務局説明

日程及び進め方について

3. 議事

外部評価対象となっている基本方針について、責任課等（責任課、主管課、関係課）が基本方針評価調書（施策点検シート）の詳細説明を行い、委員から責任課等への質疑応答を経て各委員による評価を実施

●外部評価対象を行う「基本方針」

(1) 第 2 分野：美しい水と緑を守り、暮らしの基礎が整う共生のまち

基本方針 2：循環型社会の実現を図ります

責任課：環境水道部環境課

(2) 第 3 分野：支えあい助け合う安心のまち

基本方針 3：生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します

責任課：健康福祉部高齢福祉課

出席者（敬称略）

【委員】尾藤望委員長、田代光敏副委員長、昇秀樹委員、蒲智美委員、田中栄子委員、井上勇治委員、増田雅幸委員、神谷公眞委員、古橋容子委員

【責任課等】①三島徹郎（環境課長）、野々村明裕（環境課主査）、小酒井浩史（商工課主幹）、河合智（林務課長）

②松井良春（次長兼高齢福祉課長）、成瀬敦子（高齢福祉課長補佐兼包括支援センター係長）、直井千鶴（高齢福祉課主任主査）

【職務による出席】日置美晴（市長公室長）、中山洋（財政課長）、河合保隆（企画課長）、鷺見一久（改革推進係長）、和田淳子（企画課主査）

欠席者（敬称略）

【委員】河合美世子委員

<発言者>

…外部評価委員 …市

## 1. 開会

## 2. 事務局説明

冒頭、企画課長より行政点検の趣旨、外部評価委員会の進め方について説明。和田主査より、行政点検チェックシートの書き方について説明。

## 3. 議事

### (1) 第2分野 基本方針2「循環型社会の実現を図ります」

[責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明]

<意見>

- 文字のことである。一番最後の下から2行目の「発電による売電収入を経て」であるか、「得て」であるか。
- 「得て」である。
- 「4R」について日本語で教えていただきたい。
- リデュースで「減らす」、リフューズで「断る・失くす」、リユースは「繰り返し使う」、リサイクルは「資源として再利用する」ということである。
- 3Rから4Rになったのは知っていた。リフューズが最初で、次にリデュースではないか。
- 書く順番ということであるか。
- 要するに、いきなりリサイクルするのは決して環境にやさしくない。だから、リデュース、リユースがあった。そこにリフューズが加わった。リフューズが加わったということを論理的に言うと、そもそもゴミの原因となるものを受け取らないということが一番最初であり、それから自分が受け取ったものの中からなるべくゴミを減らす（リデュース）という順番になるのではないか。
- そのことについては理解した。
- 木質ストーブを増やすと当然二酸化炭素は増えるが、地球温暖化防止とどういう関係になるか。おそらく、二酸化炭素を増やすことにはなるがストーブの活用が再生可能エネルギーの活用になり、二酸化炭素を増やすことのマイナスを補って余りある効果があるのではないかと考えたということでは推測はする。しかし、そのように言うためにはしっかりとしたデータがないと説得力がないが、どうか。
- 細かいデータは持ってない。実際に個人が年間どのくらいの薪を燃やされるかということも把握していない。
- 詳細なデータという裏付けを作る努力をしないと説得力がない。木質ストーブ活用に反対する人がいた場合、データなどの裏付けが何もないと説得力がないのではないか。個人がどれだけ薪を燃やして二酸化炭素を出しても一方でこれだけメリットがあるということを金額換算してでも説明できるような根拠がないといけない。
- 何らかの形で考えてみたい。補助金を使われた方に、薪をどのくらい燃やされているのかアンケートを取ったりすることで把握できないかと思うので一度考える。
- まずはリサイクルのことについて、成果指標の「市で処理するごみのリサイクル率の増加」におい

て、分母は何であるか。

- 郡上クリーンセンターが受け入れたごみが分母で、その中でリサイクルできるものが分子である。郡上クリーンセンターが受け入れなかったものはこの数字に反映できない。
- そして、事務事業の成果と課題があるが、この項目について重要課題が反映されているものもないものがある。特に旧廃棄物施設の取り壊しは、事務事業の実績調書を見ると費用がかかっているが、この費用などをまとめた決算額と成果のつながりがわかりにくい。【関連する事務事業の成果と課題】のところの【成果】は生ごみのことが書いてあり、【決算データ及び構成事務事業の実施状況】の決算額欄には取り壊しにかかる金額が計上されているので、つながりがわかりづらい。
- 今後、この部分の表し方を検討させていただく。平成 28 年度の決算額は、白鳥の旧焼却場の取り壊し費用である。平成 29 年度は高鷲焼却場の取り壊しに向けた測量などであり、その調査費はあまり大きな金額ではないが、平成 29 年度の決算額中に入れてある。今後もう少しわかりやすく記載したい。
- 3 点程質問したい。生ごみの退化ということでダンボールコンポストの販売や生ごみ処理機への助成を行っているが、一般市民への PR はどのように行っているのか。2 点目は小水力発電の設置のことであるが、売電収入はどのくらい入ってきているのか。実際、その時間はどのくらいで、差額は地域に還元しているのか。最後に木質燃料ストーブは薪ストーブのことか。薪ストーブは家の中に単純に設置すると危険かと思う。耐火的な費用もかかると思うが、それらに補助はあるのか。
- 生ごみの PR は市広報紙、ケーブルテレビで行い、各地区から要望があったところは出前講座として出かけ説明している。保育園では、園児と一緒に土づくりから始め野菜を育てるところまで行っている。
- 例えば高齢者の施設等には出向かないのか。
- 今のところはない。出前講座は女性の会がほとんどある。敬老会等は要望があればいつでも出向くことができるが、あえて調べて出向くことは行っていない。
- グループホームなどには結構元気なお年寄りがみえるので、そのようなところで行われると広まってゆくのではないかと思う。
- 参考にさせていただく。
- 成果として「保育園 2 ヶ所で環境教育を実施」とあるが、対象者は保護者とお子さんか、それとも保護者だけか、それとも祖父母などか。
- 対象は園児と保育園の先生である。
- 生ごみのダンボールコンポストの件であるが、広報やケーブルテレビなどいろいろな形で PR 活動されているということであるが、私も 7、8 年前からダンボールコンポストは知っている。周りの主婦の方に、ダンボールコンポストの肥料の入った土を販売していることを知っているか聞いたところ、女性の会に入って活動している方は「聞いたことはあるが、使ってはいない」ということであり、その他の方は「知らない」という方が大勢みえた。保育園に出向かれて環境教育を実施してみえるが、保育園で実施されるなら子どもと母親を対象とした方がよいと思う。保護者と子どもが一緒にすることによって家の中で環境教育に関する会話が生まれてきたりする。生ごみは毎日出るので、ひとり一人が取り組むことが減量化につながると思う。ダンボールコンポストは良いことなのになかなか普及しないのは何か原因があると思うので、ダンボールコンポストについて話題になるようなことをしたらよいかと思う。
- 小水力発電について、平成 28 年度実績でお話させていただく。平成 28 年度に動いている発電所の中に、市で運営している発電所が 1 ヶ所ある。そこでは 1,235 万円の売電収入を得ている。そのうち、

400万円程を施設の維持管理にあてている。地元の農業用用水路を利用した発電なので、水路のごみ取り、水路の管理、発電所の巡視を地元へ委託して行っている。また、小水力発電は高圧な電気を利用しているため電気保安協会に委託して管理することが国で定められており、専門業者による発電設備の定期点検を実施している。農林水産省の補助金で整備した農業用水路を使った発電なので、用途については農業関係土地改良施設等の維持管理に使うように決められているので、一部は各地区にある小規模な下水道の処理場の農業集落排水施設の電気代等にあてている。加えて、建設部で行う市単独事業の農業用水路の工事費や農道等の維持管理にも約500万円強をあてている。残りの300万円程については、将来的に必要な発電施設のオーバーホール、定期的なメンテナンスのために積み立てを行っている。

- 木質燃料ストーブについては、設置工事費については補助の対象とはならない。本体の購入費に対して補助をするものであり、薪ストーブ、ペレットストーブの両方に補助をしている。薪ストーブについては、20万円以上のもので3分の1以内の補助であり上限は10万円としている。ペレットストーブは20万円以上のもので4分の1以内の補助であり上限は5万円としている。
- 2点お聞きしたい。1点目として、ごみについてアンケートなどを実施していないのはなぜか。2点目として、生ごみの処理などは毎日のことである。例えばごみ袋がどれだけ売れたかは把握できれば、どれだけごみが出たか把握できるのではないかと思う。ダンボールコンポストはいくつ売れたかを成果とすると市民にとってはわかりやすいと思う。こういった意味でアンケートは必要でないかと思う。ごみ袋の価格が高いか、それとも安いかということもアンケートを取って意見を聞いてみてはどうか。ごみ袋1つを燃やすのにどれだけ費用がかかっているのか、そのようなことを分かりやすく説明していただく意味でも、まず市民がどう思ってみえるかアンケートを取る必要があるのではないかと思う。
- アンケート結果から施策を考えるということもあるので、総合計画を策定する前年にアンケートを取る。また、総合計画の中間年にアンケートを取るということになっており、アンケートは毎年実施していない。今年の6月に実施したが、只今集計をしているので今回は反映できない。
- 今、私が質問した事項がそのアンケートに含まれているということか。
- そうである。50項目くらいの質問があり、この評価で活用する指標となっているものが中に含まれている。
- 了解した。
- 広報誌やホームページ上でゴミの量など掲載しているが、ごみ袋の数までは掲載していない。しかし、データとしてはあり、いつでも提示できるので必要な場合はお越しいただきたい。
- 市民目線で考えるとリサイクル率よりもごみ袋の数のようなものが成果指標としてあった方がわかりやすいと思う。
- ダンボールコンポスト、生ごみ処理機はどのくらい販売しており、補助を出しているのか。
- 平成29年度の補助実績は、ダンボールコンポストは43件、生ごみ処理機の電気式は16件、畑への設置型が11件である。
- もっと多い数字かと思ったが、若干PRが不足しているかと思う。
- 今、お伝えしたのが平成29年度実績である。1回補助を受けると5年間は補助を受けることができなくなるが、5年経過後に更新などすると再度補助を受けることができる。平成16年の郡上市合併からの補助の累計は電気式が32件、設置型が210件である。
- 保育園2ヶ所での講習会の対象者が園児ということであるが、どの程度の効果があるのか。生ごみを畑に入れて堆肥化するなどのことは、小学生の理科において親も一緒にやった方が効果的でないか。

保育園児ではちょっと難しいかと思う。

- 保育園児はピュアであるので、園での環境教育の話を母親にすれば興味を持っていただけるのではないかという発想から保育園で始めたが、また学校教育課と相談しながら小学校などでも実施できればと考えている。
- 質問と要望である。G7で海洋プラスチックの問題が合意する予定であったが、トランプ大統領が反対して先延ばしになったものの、そんなに遠くない将来に海洋プラスチックの問題がG7で可決されると思う。日本の周りが一番海洋プラスチックが多く、この問題は日本にとっても大きいものとなるのはほぼ間違いないので、最低限すべきことは情報収集である。情報収集する中で郡上市において取り組めるものがあつたら、草の根レベルでできるとよいと思う。環境省が取り組み始めてから行うのもよいが、「どのような問題で、世界はどう動いているのか、日本はどう動いているのか、郡上として取り組むのか」を考えるのは、美しい水と緑を守り共生のまちをつくるためには必須である。郡上が海洋プラスチックの問題に取り組み、やがて国がついてくるような施策が出るとよい。この問題について当事者意識を持って情報収集をして、いつなんどき施策がおりてきても対応できるようにしておくことが必要である。
- 先取りというような施策は今のところない。しかし、レジ袋の削減については岐阜県が先駆けて実施していると聞いている。今の話はストローの話かと思うが、郡上市が先駆けて実施できることがあればよいと思う。今回郡上クリーンセンターの分別も見直すような話が出ているので、その辺と併せて検討したいと思う。
- 企業のイメージアップとして、紙でストローを作っているところがある。郡上市全体としてレストランでもホテルでも様々な所で取り組むことができると訴求力が高く、郡上のイメージが良くなる戦略になると思うので、ぜひご検討いただきたい。
- ごみについてであるが、大中小の3種類のごみ袋が出てから大変助かっているということの評価する。夏場はごみを溜めておけないので、大中小の袋が出来てからは少量のごみでも出すことができ助かっている。それから、子どもから環境教育をするという考えで保育園児に焦点をあてて実施されたと思うが、保育園児では難しいかと思う。今、子どもの講座を担当しているが、小学生だと環境に非常に興味を持っている。和良村時代に教育委員会に在籍していたときに、「ちびっこ環境セミナー」というものを年5回程計画し実施したが、子どもたちに好評であった。また、子どもたちが環境に興味を持っていることがわかったので、子どもを対象とした講座をどんどん実施していきたい。
- わかりやすさについて評価させていただく。このシートを見て、4Rの説明が文章中に出てこず、わかりづらい印象がある。今後、施策点検シートを使って一般の市民に向けて情報発信するものだと考えると、リデュース、リフューズ、リユース、リサイクルの用語の注釈を書くなどの工夫を意識していただければと思う。質問であるが、結局目標としては廃棄物の減量を目的としているが、実際のところ廃棄物全体の総量はどうなっているか。
- 郡上クリーンセンターに持ち込まれるごみの量はほぼ横ばいで、どちらかというと微増である。人口が減っているのに、なぜごみが増えるのかという質問をよく受ける。我々が買い物に行ってもほとんどが包装されたものである。かごを持って買いに行っても食品も小分けにして売ってあるので、思うようにごみが減らない状況である。ごみを減らすことについてPRしないといけませんが、どのようにしたらよいかと頭を悩ませている。ごみは考えたようには減っておらず、増えているのではないかと思う。
- 実際の数値はどうか。
- 可燃ごみの総量について平成28年度と平成29年度を比較すると、平成28年度は11,249,564kg、

平成 29 年度は 11,450,210kg であり、200,000kg ほどの増加となっている。

- 成果指標について、減量を目指しているのに基準に量を持ってこないで他のものが成果指標となっているのは理由があるのか。一番わかりやすいのは総量なので、総量を目標値に置けばよいと思うが、置かないのはなぜか。
- そもそも施策が「循環型社会の形成」ということで、単純に燃えるごみがどれだけ減ったかということよりも、どれだけリサイクルされているかということが循環型社会という意味ではふさわしいのではないかということでもリサイクル率にした。
- 目標値としてはリサイクル率を挙げているが、実際のところ、ごみの減量はしていかないといけない。循環型社会としてはリサイクル率が目標値としてあっていいのではないかということでも挙げている。しかし、目標値としてよいものではないので検討させていただきたい。今後、ごみの総量も目標値に含めた方が説明しやすいと思うので、企画課と相談しながら対応したい。
- ちなみに、他の基本方針の中に関連する方針があつてそちらで考えているわけではないのか。
- ごみについては、この第 2 分野の基本目標のところだけである。
- もともと循環型社会を目指す大元はごみの総量を減らすところでないか。しかし「循環型社会は環境への負荷を減らす」ということでは、ごみ減量化の問題だけではないと思う。そして、小水力発電であるが、市で運営管理しているものは一機だけということであるか。
- 平成 28 年度実績の話では、市で運営しているのは 1 基と説明したが、今年 3 月に稼働した阿多岐地区の阿多岐清流発電所を入れると市では 2 箇所の発電所を運営していることになる。
- 平成 29 年に 3 基目ができたということか。
- 今年の 3 月の実績ということなので 3 基となる。3 基のうち、石徹白地区に 2 箇所発電所がある。その 2 箇所について 1 箇所は市が運営し、もう 1 箇所は地元で運営されている。
- 先ほどの売電収入の関係であるが、今後も変わらないか。売電が終わるなど聞いているがどうか。
- 小水力発電については、固定買い取り制度で通称 FIT と言われており、売電を始めて 20 年間は同じ単価で買っただけということである。
- では、おそらくこの数字が概ね推移していくのか。
- そうである。多少、気候変動や渇水期や河川の量の変動により左右はされるかと思うが、概ね今の単価で推移していくと思われる。
- 家や職場でもプラスチックの分別をしているが、プラスチックの量のデータはあるか。
- 分別の種類ごとに量は出ている。包装プラスチックの量は、平成 28 年度は 82,920kg、平成 29 年度は 82,970 kg である。50kg 程度の増でほぼ横ばいとなっている。
- 包装プラスチックの量も指標の中に入れてよいのでないか。しかし、バロー等の店先に回収 BOX があるように他の業者が回収しているので難しいかと思うが。プラスチックごみもごみ袋を買って出すので、燃えるごみと同じ考え方かと思う。
- 4, 5 年前まではごみの減量化のことが広報誌に載っていたが最近見ない。もう少し女性の会などの人たちに呼びかけをし、ごみ減らしのことを広めていただけるとよい。私たちも力になれるかと思いい話を聞いていた。
- PR を保育園で実施されているが、人手がそもそも足りないのか。それとも小学校だとすぐに対応いただけないのか。それとも単純にお願いしていないのか。2 つの保育園をまわったということも成果として挙げられているが、少ないという印象であった。もう少し考えていただきたい。
- 市内 2 つの保育園とあるが、入力ミスで 3 か所であった。修正する。環境課は私を含め 5 人で回している。地域振興事務所 1 人ずつ環境と水道の担当がおり、合計 6 人いる。実際には手一杯の状態

ある。PR という点では、毎年決まった月の3ヶ月に1回、過去3ヶ月分のごみの量について掲載している。義務教育の学校の授業の中に組み込んでいただくことは、学校も行事等がいろいろ詰まっているので難しい。なにか別の時に「ダンボールコンポストの実施を推奨してみることはできる。小学生は環境教育関心が高いと聞いたので、学校に限らずイベントなども利用して周知したいと思う。

- ごみの問題はかなり進んでいると思うが、まだ取り組む余地はあると思うので進めていただければと思う。

## (2) 第3分野 基本方針3「生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果について説明〕

<意見>

- 「生きがいづくりと社会参加の推進」については、ほとんどがシルバー人材センターのこととなっている。シルバー人材センターの施策を展開することはよいが、シルバー人材センター以外の施策を展開しないと「生きがいづくりと社会参加の推進」にはつながらないと思うので、その辺りを考慮いただきたい。また、【アンケート等市民の意見を踏まえた評価及びその理由】のところ、アンケートで「地域における生きがいづくり・健康づくり活動」への参加について、59.5%の方が参加の意向を示したが、一方で32.8%の方は参加したくない」と答えている。「社会参加と介護予防の重要性について、一層注力して市民啓発に取り組んでいく必要がある」とあるが、日本国憲法で思想の自由が保障されているので、地域の生きがいづくりや健康づくり活動に参加したいということでも問題ないと思う。日本国憲法で思想の自由が保障されている中で、「この人たちは意識が遅れているから意識を高めてやるんだ」という意識の持ち方が違うと思う。全般に言えることだが、市役所がコントロールできる場所で施策を展開しようという傾向があるけれども、民間企業やNPOや個々の家庭などとパートナーシップを組んで取り組むことが大切である。しかし、その姿勢がこの評価調書からは感じない。基本的なところで理念がちよっと間違っているのではないかとと思う。私の懸念に対してお答えいただきたい。

■ 生きがいづくりについては、人それぞれの考え方があってと思われる。当課としては、3年ごとに計画している介護保険事業計画の中で、市内の高齢者2,000人を対象とし、どんなことに生きがいを感じてみえるのかという意識調査を実施している。その調査において最も多いのは、友人や近所の人との付き合いで63%、次に多いのは働くことで53%である。目いっぱい働く働き方とボランティア的に働く働き方など様々であるが「働く」ということで多くなっている。3番目に多いのは趣味、家庭での生活となっている。このような結果から、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え市内の高齢者の4分の1は高齢者だけの世帯となっている郡上市において、高齢者が健康的に生活していただくためにはできるだけ家に閉じこもらずに外へ出て様々な人との関わりを持っていただきたいと考えている。そのようなことから、集いの場を作り参加いただいたり、シルバー人材センターという働く場へ積極的に参加いただきたいという願いを持って取り組んでいる。高齢福祉分野では、それぞれの高齢者の自立を促すためにどういったことができるかということは常に考えている。今回の施策点検シートの中にはシルバー人材センターや運動教室といったことしか書けなかったが、地域で高齢者のサロン作りをしたり、高齢者を支えるNPOと協働しながらやっていこうと考えている。

- 今の説明において高齢者の幸せの一番は友人などとなっているが、その友人との関係で幸せを感じている高齢者に一層注力して啓発していくことはないのではないかと。個人の思想であるので慎重な配

慮で取り組むべきであり、「社会参加と介護予防の重要性について、一層注力して市民啓発に取り組んでいく必要がある」という表現は改めるべきである。それから、働くという意識意欲は大切だと思うが、シルバー人材センタは one of them であり、他にも多くの働き方がある。市が介入しやすいシルバー人材センターだけではなくて、民間企業や NPO と連携して高齢者の就職を考えることがパブリックプライベートパートナーシップではないか。しかしながら、少なくともこの文章からはそのような姿勢が感じられない。

- 確かに高齢者にとっていろいろな働き方がある。シルバー人材センターはその一つである。就労の場全体を考えると、商工課や商工会の関係などと政策のすり合わせが必要である。
- 福祉がその調整役として取り組むことを示した施策が挙がっていないとおかしいのではないか。抜本的にパブリックプライベートパートナーシップの問題に取り組んでいくということが表れていないので、根本的に施策展開の見方を考えないといけないと思う。高齢者や様々な福祉の問題を解決するのは市役所だけでは無理である。パブリックプライベートパートナーシップで取り組んでいくという基本哲学を押さえた上で取り組んでいかないと落第である。
- 時効の話であるが、私が民間企業を立ち上げた時に官公庁の方に「民間に介護の仕事なんかできるか」ということを言われた。同じ介護保険法を使っている、社会福祉協議会や社会福祉法人は税金を払わなくても良いが、民間の会社は税金を払って補助金も助成金もない中でやっている。今、昇委員が言われたことは厳しいことではあるが、実際にパブリックプライベートパートナーシップという考え方が市の根底にあるのか。施策の中で「介護人材が不足している」とあるが、どこにおいても介護人材不足なのか。田舎や地方特有の問題があるのではないか。介護保険でも訪問・施設・通所の様々なパターンがある。泊りが嫌だからホームヘルパーはしないという方もいれば、訪問が嫌だからヘルパーをしないという方もおり、どこにどれだけ人材が足りないかわからないが、市で把握しているのかお聞きしたいことが 1 点目である。2 点目はサロンのことであり、サロンの内容について知りたい。またサロンはあまり人が集まらないと聞くが、それはサロンの内容に問題があるのではないか。そして、3 点目、認知症サポーターはとても良いことだと思うので人数が増えていくのはとても良いと思う。認知症サポーターにならなくても知識をつけることは大切なことだとしていただくと良いと思う。生活支援サポーターについては、実際にヘルパーも足りていない中で、安い時給で生活支援サポーターをしてくれる人はいないと思う。生活支援サポーターは、その人たちがどれだけ働かかが問題であり、人数が何人であるかということは問題ではないので、この指標はいかがなものかと思う。この 3 点についてお伺いしたい。
- 介護職の現状について、昨年、市内で 19 事業者に聞き取り調査を行った。調査時に「大いに不足している」「少し足りない」「今のところ大丈夫」という聞き方をしたが、「とにかく不足して大変」という事業者は 19 事業者中 1 事業者であった。「やや不足しているが何とかやっている」という事業者は 5 事業者、残りの 13 事業者は「今のところ大丈夫」という回答であった。市内のどこの事業者も人材が不足しているというわけではない。内訳をみると、特別養護老人ホームや老人保健施設など夜勤がある職場は人材不足で苦しいという現状がある。実際に、職員が他の介護の現場に行かれたり、退職されたりということがある。夜勤のある入所系施設の職員対策をどうするかが大きな課題である。

サロンについては、社会福祉協議会の方で数を把握し、支援をしている。市では数は把握していないが、内容としては茶話会、レクリエーション、体操、趣味などいろいろなことをやってみると聞いている。その中で、市は運動教室を実施している。運動教室と言っても、栄養の話や口腔の話をするなど複合的な教室である。12 回コースで運動をして、週 1 回住民主体の会話の場を作るなどのサロ

ントークをしている。毎週皆さんが寄り 10~20 人くらいで実施しているところもある。住民の皆さんが助け合いながら介護予防をしたり、おしゃべりをして大変生きがいをもってみえる。60 代~70 代の方がリーダー又は連絡員となり、80 代~90 代の方が参加されている。その参加者から知恵をいただきながらサロンを実施していると聞いている。

□ そのサロン参加者の中に仕事をしたい方がみえたら、仕事に関する情報を出したらよいのではないかと思う。生きがいで生活していけない方も中にはみえると思われるので、仕事に関する情報交換などもあってもよいかと思う。

■ 生活支援サポーターのことであるが、平成 27 年度から養成し、昨年度は社会福祉協議会に事業を委託し、地域ちょっと支え隊を作る取り組みができた。暮らしの中のちょっとしたお手伝いをしますということで、6 月より本格的に活動を開始したばかりなので、まだ皆様にご報告できるほどの人数とはなっていない。生活支援サポーターにやっていただくことは、介護保険のサービスでは補えないようなものである。制度上、保険では対応できないちょっとしたお手伝いを中心として考えておられ、しばらくの間は料金も無料ということで実施してみえる。その「手伝うということ」自体は、昔は近所付き合いの中でお隣の方がやってくださったこと、もしくは知り合いの方がやってくださったことである。今、介護保険のサービスが入ることによって「サービスの方が入られたのでいいかな」と安心が生まれ、対象者とその周囲に少し距離ができることもある。本当はそのようなところを地域で支え合っていたら、介護人材は専門的なところに投入したい。「簡単なお手伝い」というところから始まったことであるので、社会福祉協議会も今は無料ということでやっているが、他市等で有償サービスとしてやっているところもあるので、継続的にやっていただくことに「無償」ということは難しいかと思う。どの程度の値段設定でどのような内容について取り組んでいくかということ、生活支援コーディネーターとともに会議で話し合いをしているところである。そもそもちょっと支え合い隊の問題だけではなくて、地域全体で支え合う方向に向くようなことを考えている。

□ 先ほど昇委員より、「生きがいくくりと社会参加の推進」のところで民間や NPO や社会福祉法人という話が出たが、市役所の中でいうと社会教育課などに関わるのもよいかと思う。また「介護予防の推進」とあるが、個人的には健康づくり、健康維持という言葉も入れてほしい。スポーツ振興課とともに取り組めば事業がパワーアップするのではないか。もう 1 点であるが、「生きがいくくりと社会参加の推進」ということでシルバー人材センターが挙がってきているが、シルバー人材センターの登録者はいろいろな項目に登録されていると思う。市民からのニーズはどのようなことが多いのか、実態を教えいただきたい。

■ シルバー人材センターへの依頼は、民間事業所からの受注、個人的な依頼、行政のお願いなどある。個人からの受注に関して言えば、草取りや草刈り・ごみ捨てなど家事に関することが多い。内容的には、個人からの受注が 3,000 件くらいであり、内容は家事支援に関わることであるが、話し相手というものが 500 件くらいで 1 番多く、次は洗濯、買い物に次が多い。掃除も次に多く、家事が多い。

□ 最初にこの施策点検シートを読んで、「生きがいくくりはシルバー人材センターの人を増やすこと」だと思った。目標は 510 人となっているが、登録者が増えただけで効果があったのか疑問に思う。もっといろんなところから生きがいくくりを見つけてくる必要はあり、シルバー人材センターだけがすべてじゃないと思う。もう 1 点、総合評価の②の中で「後期高齢者の割合が増える中、上昇傾向にある見込値から 1%抑制することを目標としています」とあるが、この意味がわからない。

■ 要介護認定率については介護保険事業計画の中で推計をしており、「目指す成果」には目標値が 19%とあるが、平成 26 年度の計画を立てた段階で数値が 20%と推計していた。平成 29 年度は実績値が 17.5%となっているが、当初の推計では 18.9%と推計した。推計値と比べて現状 1%程少ないので良

いということを表示したが、表現の仕方がわかりづらくなってしまった。

- わかりやすさという点からお教えいただきたい。重要課題の課題認識であるが、これが次のページの「事務事業の成果と課題」のつながりと「目指す成果」のつながりがわかりにくい。例えば、「介護予防の推進による要介護・要支援高齢者の抑制」とあるがどういった形で事務事業の方に反映されて取り組まれているのか。また、成果指標とのつながりについて伺いたい。
- 介護予防を推進することで、要介護認定者を減らしていくことがねらいであるが、現状として介護認定率は微増状態である。この施策点検シートを作るにあたって、課で意見を交わしたが、介護予防の成果が出て認定率が下がったのかと考えた場合、その明確な判定基準が分からない状況である。もし介護予防の成果かどうかを明確にしようとすると、実際に事業に取り組んだ方の追跡調査を数年かけて行わないと本当に介護予防の成果なのかどうか分からない。成果として書いたが、国では介護予防と認定率の関係を言われもするが、介護予防と認定率の関係が明確ではない。
- 最初の説明時に、以前はシルバー人材センター会員が 600 人程いたが、今は減ったということをお話されたが、この原因はなにか。
- いろんな要因があると思うが、1 番は定年が伸びたということだと思う。65 歳になっても再雇用という形で引き続き働く方が増えた。かつては定年が 65 歳くらいでも 60 歳くらいで仕事を辞めて、次の働き場所としてシルバー人材センターを選ばれたが、今は引き続き働き続けることができ、人によっては 70 歳くらいまで働いているということが原因と思われる。
- 建設業に関わっているが、今の建設業の高齢化は激しく、70 歳前後の方でも至る所で働いている。生きがいつくりのために働く場所を提供することも考えられないか。建設業は人材不足なので働き場所の提供ができると思う。シルバー人材センターのようにその人だけが頑張るようなものでなく、人材不足な働き場所を斡旋することは考えてはどうか。人材不足のところへの斡旋ケースも把握して数値にしてはどうか。
- 確かに「働く場所」ということを考えるといろいろな場がある。今回シルバー人材センターについては認識していたが、他のところについて認識が弱かった。高齢者の働く場所ということについては高齢福祉課だけでは対応できないので、商工課や商工会と連携しながら取り組んでいく必要はあると思う。しかし、なぜシルバー人材センターを挙げたのかは、シルバー人材センターが生活を支える担い手となるということもあるからである。これからはいろんな分野で働き手や担い手の確保が難しいので、支えられるばかりでなく支える方に回っていただきたいという気持ちもあり、シルバー人材センターに家事サポートとしての担い手となっていただくことを考えて、この施策点検シートにこのように掲載した。
- シルバー人材センターの加入年齢は 65 歳に変わったということか。
- 変わっていない。基本は 60 歳であるが、何歳でもよい。年齢はシルバー人材センターとの交渉による。
- 民生委員をしているが、私の地区のサロンは福祉委員を中心にあちこちで行っていただいている。サロンに来られる方は元気で、担当によってお茶会するところもあれば、いろんな人を呼んでお話しするところもあり様々である。私の担当地域に限っては、皆さん協力的で支えあおうという気持ちでやっているので嬉しいと思っている。
- 高齢者の認知症の方に関する課題で、今後の展開としては GPS の活用ということも掲載してあるが、成年後見に関してはいかがか。まだそれほどうまく機能していない意識があるがどうか。
- 認知症の施策も書ききれないくらいある。認知症になると後見という課題が出てくる。市に生活支援ネット郡上という団体があり、そこに専門の先生方や市も関わり、郡上のこれからの成年後見のあ

り方について研究をしている。郡上には成年後見の必要な人数は何百人いるというようなレベルではないが、郡上の現状を見ると、かつては親族の方が後見人になるケースが多かったが最近では弁護士  
の先生や社会福祉士など法律の専門家が担うことが増えている。しかし、専門家の数には限りがあり、  
なかなか後見人を受けていただくのが難しい現状がある。研究会の中でもそのような意見が出ている。  
例えば社会福祉協議会のような法人に後見人を受けていただくような法人後見についても議論され  
ている。今はまだ市内の関係者の聞き取り調査を行っているが、具体的に進めていく必要がある。近  
隣では関市の社会福祉協議会で成年後見事業が始まっており、飛騨市でも既に実施しているので、今  
後の後見のあり方について検討している。

□ 大きな課題なので施策点検シートに書いてあってもよいかと思う。

16時終了

[ 閉 会 ]